

道路工事を実施します

(都市建設課)

町道の補修工事を次のとおり実施します。工事期間中は通行止め等で大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をよろしくお願いします。

- ・町道57号線道路舗装補修工事
- 工事期間 7月下旬まで
- 工事箇所 川妻地内
- 施工業者 板通(株)



- ・町道52号線道路舗装補修工事
- 工事期間 7月下旬まで
- 工事箇所 冬木地内
- 施工業者 (株)五霞建設



- ・町道54号線道路舗装補修工事
- 工事期間 7月下旬まで
- 工事箇所 元栗橋地内
- 施工業者 (株)新栄開発



○お問い合わせ

都市建設課 建設管理 G
☎(84)3347 (直通)



五霞町木造住宅耐震診断士派遣事業 木造住宅の耐震診断を支援します

(都市建設課)

この事業は、次の条件を満たす木造住宅の所有者が耐震診断を希望する場合、専門的知識を有する「木造住宅耐震診断士」を派遣して耐震診断を行い、木

造住宅の耐震性能の確認や耐震化の意識啓発を図ることを目的とした事業です。

○対象住宅

耐震診断の対象となる住宅は、町内に建築されていて、次の要件の全てに該当するものです。また、対象住宅の所有者が税の滞納をしていないことが条件です。(所有者が複数の場合は代表者)

- (1) 一戸建ての木造住宅または店舗等併用住宅(床面積の2分の1以上が住宅であるものに限る。)(2階以下のもの。)
- (2) 昭和56年5月31日以前に着工され、建築確認を受けて建築されたもの。ただし、建築時において建築基準法に該当しなかった場合を除く。
- (3) 在来軸組工法または枠組壁工法で建築されたもの。(丸太組工法及びプレハブ工法など)

のような特殊な工法により建築されているものは対象外)

○診断費用(個人負担)

一戸あたり2千円

○募集戸数 先着10戸

○お申し込み期間

7月1日(金)～12月16日(金)(閉庁日を除く。なお、定数に達し次第終了します。)

○受付時間

午前8時30分～午後5時15分

○必要書類

○必要書類

- (1) 申込書
- (2) 建築時期及び延床面積が確認できるもの
- (3) 概略平面図(建築確認申請書があればその写し)

○お申し込み方法

都市建設課に備え付け、または町公式ホームページから申込書をダウンロードし、所定事項を記入のうえ都市建設課までお申し込みください。

○お申し込みから診断までの流れ

申込受付後、内容の審査を行い、派遣の有無を決定し通知を発送します。派遣が決定した方については、個人負担金納入のご案内を同封します。

なお、派遣が決定した方には、診断士が直接日程の調整を行い、診断に伺うこととなります。円滑な日程調整と診断にご協力をお願いします。

○ご注意ください

町で関係している木造住宅の耐震診断助成は本制度のみです。

派遣する木造住宅耐震診断士が、補強工事の見積の提示や補強工事の契約の勧誘をすることはありません。疑わしいセールス等には十分ご注意ください。

○お問い合わせ・受付窓口

都市建設課
五霞IC周辺地区推進室
☎(84)3347 (直通)

魅力いっぱい農業者年金に加入しませんか

(産業課)

農業者年金制度は、農業者の老後生活の安定と福祉の向上に加え、保険料助成を通じて農業担い手を確保するという目的を併せもった政策年金です。

○7つのメリット

- ① 将来の年金受給に必要な原資を自ら積立、運用していく「積立方式」です。
- ② 国民年金の第1号被保険者で年間60日以上農業に従事する60歳未満の方であれば、誰でも加入できます。
- ③ 保険料は、月額2万円から最高6万7千円まで、千円単位で自由に選択できます。
- ④ 年金は80歳までの保証が付き、終身にわたって受けられます。
- ⑤ 早く加入するほど有利な複利方式です。
- ⑥ 保険料は全額、所得税の社会保険料控除の対象です。
- ⑦ 認定農業者、青色申告者、家族経営協定締結者等の方は、要件に応じて国の保険料助成が受けられます。

○お問い合わせ

産業課 農業委員会 G
☎(84)2582 (直通)